## 生活クラブ長野 新型コロナウイルス感染症に対する「対応策のガイドライン」 2022/4/7 更新 順序

長野県新型コロナウイルス感染症・警戒レベルと県の対応策					 県の対応策	生活クラブ長野の対応策ガイドライン		
レベル	要件① 直近1週間の 新規陽性者数	要件② 感染リスクの高い事 例など発生例の の分析などによ る感染拡大リスクの 総合的判断	アラート (警戒情 報)	状態	県の対応策	組合員活動(開催地)	事業所 • 職員(所在地 • 勤務地)	人の往 来につ いて
1	_		平常時	感染者の発生が落 ち着いている	「新しい生活様式」 の定着の促進	感染予防策を継続し『平常の』組合員活動   に取り組む。	【職員】健康管理(体調不良で出勤しない)、 対面時マスク着用、手洗いの徹底。	
2	人口 10 万 人当たり 15 人以上。(人口 10 万人以下 の圏域は 24 人以上)	例 (集) (3) (3) (3) (4) (4) (5) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	注意報	感染が確認 されており 注意が必要	住民に感染リスクが 高まっている こと を認識していただ き、より慎 重な行動 を要請	感染予防策を継続し『必要な』組合員活動に取り組む。	【施設】 ①健康管理、参加名簿を記録(議事録) ②アルコール消毒液設置、こまめな換気、拭取り清掃1日1回以上実施。 (配送車輌含め) ③人との間隔はできるだけ2m(最低1m)空ける。可能な限り真正面を避ける。 ④飲食は個々に、対面ではなく横並びで座る、おしゃべりは控えめに。 ⑤重症化リスクの高い人は参加を見合わす。また、参加は強制しない。	
3	人口 10 万 人当たり 30 人以上。(人口 10 万人以下 の圏域は 47 人以上)		警報	感染の拡大に警戒が必要	ガイドラインの遵守 の徹底の要請 や有 症状者に対する検査 等の対策 を強力に 推進			
4	人口 10 万 人当たり 60 人以上。(人 ロ 10 万人 以下の圏域は 94 人以上)		特別警報	感染が拡大 しつつあり、 特に 警戒が 必要	ガイドラインを遵守 していない施 設等 への訪問の自粛の要 請等を検 討	感染予防策を継続し『必要度が高い』組合 員活動に絞り実施可。 【会議(打合せ)】三密を避けて実施可。 (リモートの併用) 【イベント】三密を避けて実施可。	*上記に加え下記感染予防策を強化。 ①毎日の検温・記録義務 ②入室検温(非接触検温) ③事務所内仕切りの設置	
5	人口 10 万 人当たり 90 人以上 (人口 10 万 人 以 下 は 140人以上)		特別警報	感染が顕著に拡大している	人との接触機会の低減 の要請等を 検討 施設 に対する営業時間の変 更等の 要請等を検討			
6	_	_	①防点示②態(にくま止措 緊宣特基 急宣措基	①特定の区域において いて国民生活大なび 国民警を民生活大恐れ がある民生に基づなびなれがある民生に基づなが ②国経済及びなる 響を及びなるとにますおそれがある	まん延防止等重点措置の実施を検討 緊急事態措置の実施を検討。	実際に集まる組合員活動は停止。共同購入等の事業に関する手続き(加入説明等)は継続する。 展示会は中止(イージーオーダーに関してはいかり5の段階で中止) 【会議】基本は「書面・リモート」での対応。 【イベント】停止。	・単協全体で統一して、共同購入事業の継続に専念する。(非対面による配達) ・可能な部署は在宅勤務を認める ・業務応援、定時帰宅の推奨 ・国・県の要請に基づき、職員・職員の家族は感染予防(会食・外食等控える)に努める。 ・小学校一斉休校による出勤に影響のでる職員に「新型コロナ対応休暇」を付与。	活いレのの来止 動てべ圏人 は に、ル域のは 。